

令和6年度第1回 京丹後市社会教育委員会議（会議録）

1. 日 時：令和6年5月27日(月)午前10時～午前11時54分
2. 会 場：京丹後市役所大宮 2階 会議室
3. 出席者氏名
（社会教育委員）大谷委員、土出委員、中山委員、橋垣委員、藤村委員、吉野委員、李虎委員、和田委員、岩田委員、西原委員
※欠席：0人
（事務局）教育長 松本明彦
教育次長 川村義輝
生涯学習課 課長 松本優、課長補佐 小森教正、主任 野村拓矢
スポーツ推進室長 下戸裕子
図書館長 亀田真奈美
4. 内 容
下記及び別紙次第のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 0人

次第

1. 開 会
2. 辞令交付
3. 開会あいさつ
京丹後市教育委員会 教育長
4. 社会教育委員自己紹介（資料No1）
5. 生涯学習課課員の紹介（資料No2）
6. 社会教育委員の職務について（資料No3）
7. 議事
 - （1）議長・副議長の選出
 - （2）令和5年度社会教育委員活動報告について（資料No4）
 - （3）令和6年度社会教育委員事業計画（案）について（資料No5）
 - （4）令和5年度生涯学習課関係事業について（資料No6：社会教育のまとめ）
 - （5）令和6年度生涯学習課関係事業計画について（資料No7・No8・No9）
8. その他
 - （1）丹後地方社会教育委員連絡協議会第1回理事・幹事会

- (2) 丹後地方社会教育委員連絡協議会総会・研修会の出席について
- (3) 京都府社会教育委員連絡協議会総会の出席について【午後から参加の方】
- (4) 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画について（資料No10）

9. 閉会あいさつ

京丹後市社会教育委員会議副議長

【会議録】

事務局 ただいまから、令和6年度第1回京丹後市社会教育委員会議を開催します。
委員におかれましては、電車が遅れている関係で15分程遅れる連絡が入っておりますので、
ご了承いただきたいと思ひます。

では、先ず最初に辞令交付を行います。本来であれば、お一人お一人に交付させていただくべきところではございますが、時間の関係上、代表者1名に交付させていただき、他の皆様には紙上配布とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。それでは代表者のお名前をお呼びさせていただきますので前までお進みください。委員よろしく
お願いいたします。

<委嘱状の読み上げ>

それでは開会にあたりまして、京丹後市教育委員会 松本教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 第1回の京丹後社会教育委員会議に、先ほど課長からもありましたように週明けの、なかなか出にくい時間体にも関わらせず、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

さて、この社会教育委員会議ですけれども、この社会教育委員の皆さんにつきましては、京丹後市が本年度市制20周年ということで、合併当時は各旧町から2名ずつの社会教育委員、そして小中学校の社会教育担当の校長先生方というような形で、長らくその構成で社会教育委員会を進めてきたわけですけれども、20年経って、そろそろ旧町という考え方ではなくて、多様なことをしていただいている皆様の多様なご意見、多様な年代のご意見、男女かかわらず、多くの意見を、皆さんの中からいただくことの方が、これからの京丹後市の社会教育を考えていく上では有意義ではないかということをお考えまして、今回、大幅に社会教育委員の皆様の構成をお願いして変えさせていただいたようなところでございます。

さて、この社会教育におきまして、社会教育委員の皆さんに求められるところとしましては、主に教育委員会の生涯学習課が進めます事業や施策についてご意見をいただくところが中心になってこようかと思ひますけれども、先ほど言いましたように、多様な方々に委員になっていただいたということは、なかなか私たちが吸い上げることのできない市民の社会教育のニーズを拾い上げていただいて、この会議の中で自分の考えや経験をもとにお話いただくということもたいへん重要になるかと思ひますので、ぜひともそうしたニーズも掘んでいただきながら、この会議に参加いただけたらありがたいと思ひているところです。

さて、社会教育におきましても学校教育との連携が強く求められている時代となっております。学校教育におきましても、今は知識・技能の量が学力という時代はもう過ぎ去りまして、いかに多様な他者とコミュニケーションをとりながら、探求的な学びによって課題解決をしていくか、そうした力が子供たちにも求められてきている時代となっております。

そうした多様な他者とのコミュニケーションをとりながらということに、地域の方々であつたり社会教育に関わる方々との連携というのが重要になってこようかと思ひますので、社会教育と学校教育という垣根を超えて、連携していかなければいけない時代に来ているんだというふうに思ひます。

また、皆さんもご存じのように、中学校の土日の部活動の地域移行という件もございまして、そうした中で、地域スポーツとの連携も努めていかなければならない時代にもなってきました。

そうした様々な学校教育と、社会教育の連携というところも、皆さんには意識を持っていただけたらありがたいと思っておりますし、この後、ご案内させていただきますが、しんざん小の横に、都市拠点の公共施設を市は考えているわけですが、その中には中央図書館というような形で新たな図書館の設置も考えているところでありますので、そうした図書館・図書活動の充実ということについてもご意見がいただければありがたいと思います。

いずれにしても新たなメンバーによって2年間お世話になりますけれども、忌憚のないご意見をいただきながら、京丹後市の社会教育が充実しますことを祈念しまして、開会のご挨拶とさせていただきます。2年間どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

申し遅れました、私、本日の進行を務めさせていただきます、京丹後市教育委員会生涯学習課長の松本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、令和6年度に入りまして初めての新しい体制となって初めての教育委員会議ということでございますので、委員、到着されましたので、早速申し訳ないですが、委員から順番に自己紹介をお世話にいただけますでしょうか。

どうぞよろしく願いいたします。

<各委員、教育委員会、順次、自己紹介>

事務局 私の方から生涯学習課の職員体制についてご紹介をさせていただきたいというふうに思います。資料のナンバー2を、ご覧いただけますでしょうか。

生涯学習課はスポーツ推進室と社会教育・文化振興係の1室1係体制というふうになっております。スポーツ推進室は先ほど自己紹介のありました室長以下正職員6人体制、会計年度任用職員1人の計7人体制というふうになっております。

社会教育・文化振興係は課長補佐以下正職員4人、会計年度任用職員1人、ふるさと創生職員1人の計6人体制ということになっております。

その他、峰山地域公民館内にあります市立峰山図書館と、網野庁舎ら・ぼーと内にあります、あみの図書館の他、大宮、丹後、弥栄、久美浜にそれぞれ4図書室がございます。

また、各町域にあります地域公民館につきましてもご覧のような職員体制となっておりますし、その他、峰山町五箇にあります、いさなご工房、ウッディいさなご、大宮町にあります、ふれあい工房も生涯学習課の所管施設ということになっております。

続きまして社会教育委員の職務についてご説明をさせていただきます。資料3の社会教育法の抜粋の資料をご覧いただきたいと思います。説明につきましては事務局の方からさせていただきます。

資料ナンバー3をご覧ください。社会教育委員という部分の抜粋でご紹介をさせていただきます。社会教育委員につきましては、社会教育法の第15条で規定をされてまして、市町村に社会教育委員を置くことができるということでございますので、任意ではありますが、京丹後市にも設置をさせていただいております。第2項で、社会教育委員様の内容のことが書いてございます。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの。それから、学識経験者なるものの中から、教育委員会が委嘱する形で、構成の方、規定がされております。

それから、社会教育法の第17条に社会教育委員の職務が規定がされております。第17条の第1項でございますけれども、社会教育に関する諸計画を立案すること。第2項の方には、こういった提示または臨時会に会議を開きまして、教育委員会の諮問に応じて、意見を

述べることというようなことも書いてございます。それから第3項の方には、前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うことということで、皆様方の職務の内容が書いてございます。

それから、資料3の2ページ目をご覧ください。こちらの方には京丹後市社会教育委員条例を制定をさせていただいております。抜粋でございますが、任期といたしましては、第4条でございます。委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げないということで、今回、1期目、2期目の方もいらっしゃいますし、3期目の方もいらっしゃるということで、お世話になれたらと思います。

続きまして3ページでございますけれども、社会教育委員会会議運営規則というものも制定しております。こちらの方は、本会議等の内容が書いてございまして、まず第2条でございますが、この後また議題の方にもございますが、議長・副議長を各1人置きまして、委員の互選によってこれを定めるというふうに規定をさせていただいております。

それから第4項でございますけれども、議長及び副議長の任期は1年とするということで、ただし再任を妨げないというふうにも書かせていただいております。

それから、第4条、会議の定員数及び議決でございます。本会議につきましては、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができないということでございます。本日、こちらの方でこの規定の方は十分充足しておりますので、開催をさせていただいているということでございます。

それから第2項でございますが、会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決しということで書いてございますので、こちらの方が議決というような内容を書かせていただいております。法令の方ではこのような形で規定をされております。

社会教育は幅広です。皆様には、市民、それから行政との間にさせていただきまして、それぞれ皆様がお住まいの町でありますとか、地域それから、そういった部分の課題などを把握していただきながら、住民の皆様のお声を行政の方に届けていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして議事に入っていきたいというふうに思います。

議長・副議長の選出について議題とさせていただきます。議長・副議長の選出につきましては、京丹後市社会教育委員会会議運営規則第2条によりまして、委員の互選によってこれを定めるということになっております。

それでは、立候補がありましたら、挙手にてお願いできますでしょうか。ないようでしたら、事務局から提案をお願いいたします。

事務局より推薦を提案させていただければというふうに思います。

議長につきましては、和田委員、副議長に山副委員を提案をさせていただきたいと思っております。

事務局より議長に和田委員、副議長に山副委員の推薦がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

異議なしのお声をいただきましたので議長を和田委員、副議長を山副委員にお願いしたいと思います。

この会議につきましては公開で開催しております。今日の傍聴者は0人ということになっております。この会議は会議録を作成するために録音させていただいております。

会議の中で発言される場合は、マイクをご使用いただき、ご発言をお願いしたいというふうに思います。

後日、会議録を確認いただき、署名をいただく委員さんとしまして、山副委員にお世話になりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきたいというふうに思います。

資料 No 1、社会教育委員名簿。資料 No 2、生涯学習課の職員名簿。資料 No 3、社会教育法の抜粋をつけております。資料 No 4、令和 5 年度社会教育委員活動報告。資料 No 5、令和 6 年度社会教育委員活動計画案。資料 No 6、令和 5 年度社会教育のまとめ。資料 No 7、社会教育文化財事業の概要。資料 No 7・8、令和 6 年度生涯学習課スポーツ推進室関連行事予定表。資料 No 9、令和 6 年度地域公民館・図書館実施予定事業。資料 No 10、京丹后市都市拠点公共施設整備基本計画。丹後地方社会教育委員連絡協議会総会の案内及び委任状。その他、京都府社会教育委員連絡協議会総会の委任状、その他各種広報、チラシと一式添付をさせていただいております。

資料かなりボリュームがございますが、漏れ等ありましたら、お申し出いただけますでしょうか。

添付しております、次第と資料 No 1 の委員のお名前の表記誤りがございまして、申し訳ありませんが差し替えをさせていただいておりますのでご了承いただきたいというふうに思います。

それでは議長が決まりましたのでこの後の議事につきましては、和田議長にお願いしたいと思っております。

和田議長さんと、山副議長さん前の席にご移動をお願いできますでしょうか。

<議長、副議長、席の移動>

和田議長 すいませんそれでは、進めさせていただきます。

ただいま議長に選出いただきました、和田です。よろしく申し上げます。皆さんと一緒に、1 年間、京丹後市の社会教育やスポーツ文化の推進に、尽力していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは議事に入りたいと思っております。令和 5 年度社会教育委員活動報告について。それから、令和 6 年度社会教育委員事業計画、について一括提案といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 <事務局説明>

和田議長 ただいまの事務局の説明に対して、ご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

委員 視察とは、なにをするのですか。

事務局 弥栄の総合運動公園を委員の皆様にご視察いただきました。社会体育施設の状況などを見ていただいたり、弥栄地域公民館、弥栄図書室をご訪問いただきまして、施設の状況でありますとか、利用状況等をご説明をさせていただきまして、その後に、グループ討議形式で皆様の方で市内の施設の現状など、ご議論いただいたというようなところでございます。今年度も施設を見学するかという部分はまだ未決定ではございますけれども、市内の方での施設見学の方、検討させていただければということでございます。

和田議長 他にありませんでしょうか。続きまして、令和 6 年度、生涯学習課関係事業計画について、議題といたします。事務局よりお願いします。

事務局 <事務局説明>

和田議長 ただいまの事務局の説明に対して、ご意見ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

5ページに障害者教育のところに、視覚障害者と聴覚障害者の交流事業研修会っていうのがあって、たまたま障害者の団体で、今どんなスポーツやってるかなんて話したときに、モルックとかいう聞き慣れない言葉を、聴覚障害者の方が言われていて、教育委員会でこういうふうに関わってもらってるのを知らなかったの、たいへんありがたいなと思います。多分、これまでの長い流れからこうなっているかと思うんですけど、視覚と聴覚障害の方と教育委員会とのかかわり合いはよくわかるんですけど、他にも、身体障害、知的障害のような他の障害もありますし、特に与謝の海支援学校は、府立学校なので、どこまで京丹後市の教育委員会が関われるのかよくわからないんですけど、そういう面も含めて他の障害者の方にも何かの形で関わりが持てて、してもらえるとありがたいなと思いました。でも、視覚や聴覚の方々が、すごく楽しそうにされてるのは、耳に入るようになったので、たいへんありがたいなと思っております。他にございませんか。

委員 文化事業計画の中で、文化振興条例に基づいて、審議会がつくられて、審議会のいろいろな答申というか、計画に基づいて、推進会議は成り立っておりますね。推進会議の役割というところで、質問なんですけど。市内には数多くの文化活動団体、スポーツも含めていろいろな団体があるんですが、推進会議っていうのはそれを、いわゆるハブ的な要素を持ってまとめていくことを目的の1つに入れているのかどうかっていうところをちょっと質問したいと思います。

事務局 ハブ的な要素というのが難しいところもあるんですけども、今回の推進会議につきましては計画を受けまして、計画についても審議会の方についてはあくまでも計画を、立案ができてないというようなところもありましたので、今回計画に上がっております課題、6つの課題を、いかに解消していくか、とらえていくかというところで、その課題解決等に向けました取り組みを中心に、1つ1つ課題をもとに、委員さんの推進会議の方を中心に、この課題をどうとらえてそれを次にどう生かしていくかという部分を、皆様の方で検討いただきながら、会議の方を進めていって、推進計画の方にのっとった形で、会議を進めさせていただければというふうに考えておるところでございます。

令和6年度につきましては、できましたらその課題の1つでございます情報発信を中心に検討して勉強もしていきながら、市内の文化芸術の関係の情報をいかに有効的に発信をしていくか、情報をいかに収集をしていくかという部分を中心的に、今回、推進会議の皆様の方には、ご議論をいただく予定としておりまして、そういった部分を令和7年度に向けた予算案の方に反映していけるかというところまで検討をいただく予定としております。

資料につきましては15ページになります。8ページの方には、文化芸術振興審議会でございます。この審議会で作っていただきましたので、振興審議会の計画をもとに推進会議の15ページの会議体の方を令和5年度から作らせていただきましたので、その推進会議の方で、先ほど申しあげましたこの計画にあります6つの課題を、いかに前向きにとらえていけるかというところですね、今、議論を進めておるようなところでございます。

委員 意見を今度は言いますけど、できればですね推進会議がいろいろ検討なさるっていうの当然のことで、大変すばらしいと思ってるんですけど。いろいろな地域課題があるというのを上げていきながら、こういう分野の活動をしている団体はここにこれだけいるんだとか、そういうのを把握していく中で、その単発的な事業ではなく、後世に繋いでいける事業になり得ているかとかいう検証は、できれば、そういうところがまとめていって欲しいと思います。ハブ的という表現を先ほどしたのは、やはり京丹後市の文化的活動で決定的に欠如してるのは、コーディネート力ではないかなと思ってまして、そういうのをできる中核が、そこが担っていただければ、もう1歩、2歩前進するんじゃないかなという感想を持っています。ご検討いただけたらいいんじゃないかなという一委員の意見として申し上げます。

事務局 確かに単発的なそれぞれの団体様ですとか、京丹後市の方も実施しております部分が単発的にならないように、委員が言っていただきました後世に繋がるような事業、そういう部分を全体的に情報なども収集しながら、コーディネートをしていければというふうに考えておりますので、推進会議の方にも今のご意見なども反映させていただければというふうに思っております。

教育長 委員の方からもありましたように、コーディネート力って本当に大事なことだと思っておりますし、また、先ほど言った文化芸術についても、たいへん広くて、伝統文化のあたりについては、文化財保存活用課の方も、市民遺産会議制度というのをスタートしております、そうした中で、伝統文化というものをどう守っていくかというところでの支援ができるのではないかという動きもしておりますので、そうした情報も、皆さんの方にもご提供もさせていただけたらというふうに思います。

また先ほどありましたように、その審議会と推進会議の違いがどうなのかというところが具体的に端的に、こういうところにこういう役割を果たすんだというのを説明をいただくと、さらに新しい委員の皆さんもいらっしゃるのでわかりやすいのかなと思いますし、同じ15ページで、地域学校協働本部事業ということが一体何の事業なのか、新しい委員の皆さんにもわかりづらいところもあると思うので、端的な活動の内容を説明いただけたらと思いました。

和田議長 つづきまして、令和6年度生涯学習課関係事業計画についての議題といたします。事務局をお願いします。

事務局 <事務局説明>

和田議長 ただいまの事務局の説明に対して、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

委員 意見なんですけども、人工芝のグラウンドを作る計画はないですか。

事務局 今のところは、ないですね。

委員 サッカーのグラウンドは今、2つぐらいしかなくて、しかも全部、土で、雨になると使えない、雪になれば使えないということがあって。私は今、女子チームですけども、これから小学校の男の子にも関わっていかうと思っていて、とにかく場所がないんです、人工芝の。土となると、やっぱり天候に左右されますし、あとは子どもたちってちょっとこける、転ぶのが怖いというのがあり、土だと擦り傷ができてしまう。これが人工芝になると本当に軽減できて、自分からスライディングをする等、運動能力が伸びるような気がしています。

そういうのがあればなど、この場を借りて意見を言わせていただきました。そういった計画があればと思っております。大体、他の地域は今も人工芝のサッカーコートって一面はあると思うので。京丹後市は、天然芝は多いんですけども天然芝だと管理の関係で、使えないっていうのが、多いんですよ。冬になると使えないとか、もう管理されて、予約がもう埋まって全然使えないとか、地域の子どもたちはどこでサッカーをするのだというのを結構思っているんで、ぜひそういったことも考えていただければなと思っております。すいませんサッカーのことばかりで、よろしくをお願いします。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。委員がおっしゃったように、京丹後市内に人工芝のグラウンドが1つもないという状況でございまして、近隣市町の状況も確認させてもらいな

がら、検討を進めさせていただければなというふうに思います

委員 今、委員さんがおっしゃったことは、すごく重要だと僕も思います。子どもたちの生育環境として考えなきゃいけないので、小中高を通して、スポーツ環境は非常に弱いと思います。私の息子が当時、網野高校の野球部におりまして、一生懸命、高校野球をしましたがけれども、南の方の、例えば乙訓高校は天然芝のグラウンドを持っていて、同じ公立高校で何でこんなに違うのかと。網野高校は海岸に近いので、毎日グラウンドに塩をまいているのと同じで、ガチガチに硬い。だからやっぱり、夏の大会前にけがをしました。ボールのバウンド状況が全然違うので、わかさスタジアムとかの大会に臨むと、全く捕り方が変わってしまうので勝てない。子ども達にとって、準備不足というか施設的な意味で、条件がやっぱりそろってないというのはかわいそうだなというふうに思っていましたので、大きいものを1度に作るというのは難しいと思うんですけど、この都市計画もありますし、委員さんおっしゃったように、せめて小学生が、常時使える人工芝のプレイスポットが必要だなというふうには思いますね。

和田議長 ぜひご検討願えればと思います。他にございませんか。

委員 地域コミュニティ推進課の取り組みで、市民局さんと、それから地域公民館さんと、社会福祉協議会で、地域共生ステーションという機能を置いて取り組んでいくという、地域づくりをしていくというところに取り組んでいると思うんですけども、ご報告や活動の計画の中で、地域共生ステーションの取り組みというのが、一言もなかったもので、どのように進んでいるのか社会福祉協議会からすると、非常に必要なことですし、委員の皆さんにも取り組みの状況を知っていただけたらというふうに思っております。これから地域公民館さんが使われるそのお金の関係が、地域の交付金と合体していくことで、大きく令和7年度と変わってくるというふうにも聞いておりますので、そこに向けて令和6年度どう取り組んでいくかっていうことが非常に大事な時期になっているのかなというふうに思っておりますので、ご報告、計画を次回のときに聞かせてもらえたらありがたいかなあというふうに思って聞かせてもらいました。

また、福祉というところがつく職場でおりますので、この社会教育といいますか、いろんな取り組みがこんだけあるんだなあと思ってすごい、実は知らなかったなあと思いながら聞かせてもらってたんですけど、障害のある方だったり社会参加がしにくい方々が、これらの取り組みにどうやって参加ができるかっていうか、その社会参加の参加支援っていう部分のところを、福祉の業界の人たちと一緒にやれたらもっと参加者が増えていったりとか、意義のあることかというふうに思っていて、障害のある方だけの取り組みというよりも、障害のある方が地域の取り組みにどれだけ参加できるかっていうことを一緒に考えていけたら今後いいのかなというふうに感じて聞いていました。

事務局 地域共生ステーションの関係と、地域公民館の交付金補助金の関係が、どういうふうに今後取り扱われていくのかということ、次回に取りまとめて、ご報告させていただけたらと思います。

和田議長 それでは今の意見をまた事務局のご検討をお願いします。もしよろしければ、委員、研究の経験ですとか、市の取り組みなどについて、アドバイスがいただけたらありがたいと思います。

委員 私のゼミでは、この京丹後市さんに、4年ぐらい前からですかね、正確に言うと5年ぐらい前から年に1回お邪魔して、琴引浜鳴き砂文化館さんですとか、アミティ丹後さんで機織の機械を見させていただいたり、琴引浜に実際に行ってですね、鳴き砂文化館さんの方で海

の海洋汚染が進んでいてそれを浜を守るために、皆様がどういうふうにも努力していらっしゃるかと。そういったことについて、たくさん勉強させていただいており、学生も非常にこの、京丹後市さんにお邪魔するっていうことは毎年、人気がありまして、大変好評で、毎年続けていることになってます。

それで、そういった活動を通してしか、申し上げることはないんですけども、京丹後市さんは、いろいろな地域が合併して、1つの市になったということでものすごくその地域の特色っていうのが強いというふう聞いております。今いろいろと拝見して、ものすごいたくさん取り組みをなさっていても、やっぱり守備範囲が広いということがあるかと思うんですけども。何か共通したテーマみたいのを、例えば内部の町の中でっていうことであれば、もう皆様ご理解いただけるようなところもあるかと思うんですが、今後、もしかして外部にこの生涯学習という点を発信していくということになったときに、京丹後市はこういう町なんです、というのを1つ何かテーマとして打ち出せるようなものがあって、それに全部関連していけるようになれば、かなり強いのではないかなっていうふうに、こちらの、社会教育のまとめを拝見して感じました。

例えば、丹後ちりめんの町として、網野町とお隣の与謝野町が有名ですけども、網野町で丹後ちりめんというので関連で、おそらくいろいろ着物に関するところというので、坂東玉三郎さんの公演があったりとか、そういうことも全部関連して、何らかの関連でそこに結びついてるようなことがあるかと思うんですけども、何か結びつけるようなものが1つあれば、そこに向かっていけるような気がいたしまして、それがもしかしたら地域がそれぞれ、網野町とか丹後町とか、久美浜町とか、その地域ごとになるかもしれないんですけども、もし何か外部に発信を考える場面に遭遇したときは、そういう少し大きなテーマみたいなものがあれば、全部そこに結びつけることができるんじゃないかなっていう、より強い力で京丹後市をアピールできるんじゃないかなっていうことを、少し感じました。

和田議長 今の委員のご助言などを参考にしまして、令和6年度の文化芸術を事業進めていただきたいと思えます。続きまして、その他ということで事務局からお願いします。

事務局 <事務局説明>

和田議長 ただいまの事務局の説明に対して、ご意見やご質問などありましたらお願いします。

委員 しんざん小付近ということで、田んぼが多くあるかと思うんですけども、その近隣の方のご意見等は多分多々あるかと思うんですけども、ご納得していただけるのかどうかというところが、まず気になる点なんですけども、やっぱり住宅があって田んぼがあるというところで、なかなかすぐ売りに出していただけるかどうかというところが気になる点なんですけどいかがでしょうか。

事務局 はい、ありがとうございます。その点につきましては、担当しております都市拠点整備推進室の方が担当しております、委員がおっしゃるように現地が細分化された民地ということになっておまして、なかなか難しいところがあるというふうにはお聞きはしておりますが、鋭意協力していただけるように担当の方で対応しているというふうにお聞きしておりますので、また、状況に応じては、この場でまたご報告等もさせていただければなというふうには思っております。

和田議長 他にはございませんか。

委員 非常にいい施設かなというふうにおっしゃるんですが、ここに来るのは大体駐車場が大きい

くて、車でという移動にならへんかなと思うんですが、例えばこの峰山町以外で、よそにおる、例えば久美浜、網野、丹後町、そういったところで高齢者であるとか、お年寄り、高齢者であるとか、また車の運転ができない人の移動できる、バスの離発着の場所ができるとか、そういった他の交通機関も含めて、ここにこうしやすいような、計画はあるのかを聞かせて欲しいです。

事務局 おっしゃるように、ここに1点に集約してしまうと、他の分室があったところの利用者がどうなるかという部分が課題としてありますので、そういったところは、例えば今分室としてあるところに、借りられる機能を一部残すですとか、窓口を残すですとか、そういったところも併せて検討させていただきたいというふうに思いますし、先ほど委員がおっしゃったような公共の交通機関をどのように対応していくかというところについても併せて、今後検討させていただきたいというふうに思います。

委員 私は久美浜なので、峰山に行くのには、バスに乗らなきゃいけないくて、うちは子どもが作業所に行ってますけど作業所の子たちが、ちょっとバスの路線が変わったらしくて、今、マイン行きのバスになって、前は峰山駅だったのかな。それがマイン行きになったので、作業所の仲間が遊びに行けるようになったんですよ。そういう感じで、マインに行けるようでしたら、そこを通過して、バス停を増やしていただくとか、久美浜からでもいけるんだから多分、他の地域からもマイン行があるんじゃないかと思うんです。また、ウィラーさんとかと相談していただければと思います。

和田議長 他にはございませんか。

委員 図書館、施設の部分についてというよりもその分室の部分の方が実はすごく気になっておりまして、車に乗って移動できる方だったりとかね、その移動手段をお持ちの方々は、もちろん人口も少なくなってくるんですし、こういうところで集中していくというのは非常にいいのかなあというふうに思っていて、子育て世代は非常に喜ばれるだろうなって思っているんですけど、自分で小学生だとか、中学生だとかで自分で移動できる、親と離れてっていう時期に、自分の行ける範囲の中で行ける場所がこう減るっていうのはすごくどうなのかなというふうに思っていたりして、何か調査しているわけではないですけども、例えば学校に行きにくくなっているけれども、例えば学校の時間に図書室で少し本を読む。家庭からは出れる、でも学校まで行けない、でも地域の何かどこかに自分の居場所があるとかっていったときに、図書室がそういう機能になったら、非常にいいんだろうなあって想像していて、そういう場所が地域から消えていくのは少しどうかと思うのと。また、でも出生が、1年で去年が260人っていうふうに、京丹後市内の子どもが260人だったと聞くと、それが本当に実現するのかどうかっていうのは、いろんなと思いますけれども、子どもたちのサードスペースとしての図書館の機能っていうのも考えていただけたらなあというふうには思いました。

教育長 図書館とね、中央図書館を作っていくということと、分室・図書室をどうしていくかっていう、特に弥栄、大宮については答申の中では、統合した上で中央図書館っていうような、図書館協議会の答申となっているので、そういう辺りを住民の方々からも多く意見いただいております。昨年の段階では、図書館の利用者の方々へのアンケートは、実施してその状況を把握してるところですが、本年度はそうした大宮図書室とか弥栄図書室の、利用される方と住民の方からも声をいただきながら、どういう残し方が良いのか、残すのか、それとも整理していくのかっていうところ、このことも含めてご意見いただこうかなというふうに思ってます。多くの意見の中にはですね、結果として、自転車を通ってる子よりもおうちの

方に送ってもらって子供たちも、図書室に行ってるケースも多々あるので、どういう影響があるのかというようなこと、それから、残すとしたらどんな機能を残すのが、ふさわしいんだろうか、財政的にもあるので、すべての室、中央図書館までを充実させるのは難しいとしても、どういう残し方があるのかというようなことも含め、今、検討しているところで、またこの場で協議の状況について皆さんにもお伝えしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

和田議長 他にご意見ございませんか。他にその他ということで何か、全体を通してのご意見とかご質問とかありましたらお願いします。ないようでしたら、以上で本日の議題を終了いたします。この後の進行は事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

事務局 和田議長、議事進行お疲れさまでした。ありがとうございました。それでは、予定しておりました、今日の協議事項は全て終了しましたので、閉会にあたりまして、山添副議長様の方から閉会のご挨拶をいただきたいと思っております。

副議長 本日は本当にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。社会教育委員は、教育委員会の諮問にもって、意見を述べることができるというふうになっております。皆さん方にはいろいろと意見を出していただきましてありがとうございます。新しい社会教育委員の体制となりましたので、任期2年間、どうかよろしくお願いいたします。

事務局 以上をもちまして本日の令和6年度第1回京丹後市社会教育委員会議はこれで終了させていただきます。貴重な意見をたくさんいただきましたので、今後の業務に生かしていきたいというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。